

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市教育委員会委員候補者選考委員会（1次選考）
2. 開 催 日 時	令和2年10月11日（日） 午後2時00分から午後4時25分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	（委員） 川口朋史委員、福西朋子委員、浅沼繁典委員、 市長 竹上真人、教育長 中田雅喜、 総務部長 松名瀬弘己 （事務局） 総務部行政担当参事兼総務課長 山口博司 総務課法務行政係長 梶間正也 法務行政係 小原香里、宮脇栄里
5. 公開及び非公開	議事1～3(1)公開 議事3(2)～5 審査、選考は非公開 松阪市情報公開条例第8条第1号「個人に関する情報」及び第5号「事務又は事業に関する情報」に該当するため。
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市 総務部 総務課 法務行政係 担当者 : 梶間、小原 電 話 0598-53-4321 FAX 0598-26-4030 e-mail sou.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録 別紙

松阪市教育委員会委員候補者選考委員会（1次審査）議事録

開催日時 令和2年10月11日（日）午後2時～午後4時25分
場所 市役所5階特別会議室
出席者 選考委員 川口朋史、福西朋子、浅沼繁典
市長 竹上真人、教育長 中田雅喜、総務部長 松名瀬弘己
総務部行政担当参事兼総務課長 山口博司
同課法務行政係長 梶間正也
同係 小原香里、宮脇栄里

議事内容

1. 委嘱状交付
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 応募状況及び選考スケジュールについて
 - (2) 選考方法のすり合わせについて 《非公開》
 - (3) その他 《非公開》
4. 審査（申込書及び課題論文） 《非公開》
5. 選考《非公開》

傍聴者 0名

<事務局>

定刻になりましたので、ただいまから、松阪市教育委員会委員候補者選考委員会を開催いたします。

（委嘱状交付）

<市長>

委嘱状交付、川口朋史様、松阪市教育委員会委員候補者選考委員会委員を委嘱します。委嘱期間 令和2年10月11日から松阪市教育委員会委員候補者の選考が終了する日まで 令和2年10月11日 松阪市長 竹上真人 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔市長から委員に委嘱状交付〕

福西朋子様、浅沼繁典様、

辞令：中田雅喜（教育長）、松名瀬弘己（総務部長）

（あいさつ）

市長からあいさつを申し上げます。

<市長>

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回民間の委員を選ぶことになるのですが、今までの委員いずれの方も教育に対して熱心で、総合教育会議や市長と語る会等にも来ていただいている。この前お諮りしたのは、身近なことでいうと、卒業式で最近羽織袴など豪華な服で来ることがあるが、用意できる家庭とそうでない家庭がある、どうなのか、といった話題

や、猛暑時の夏休みのプールの実施について等の件があった。そういった身近な話から、学校再編の話まで、かなり広くご議論いただくこととなり、新しい民間の委員さんにそこに入ってもらうことになる。教育委員は人数が少なく、教育長を含め5人。1人の発言が教育行政に大きく影響する。今日を入れてもう一日あると思うが、よくご議論いただき、いい人を選んでいきたいと思う。よろしく願いいたします。

<事務局>

本日の会議でございますが、審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針により、「審議会の会議は原則公開とする。ただし、情報公開条例第8条に規定する非公開情報に含まれる事項について審議等する場合、または会議を公開することにより、会議の公正または円滑な運営に支障が生ずると認められる場合は非公開とすることができる。」と規定されています。

また、会議の非公開の決定は、当該会議に諮って決定するとされています。

本日の審議事項につきましては、事項書のとおりであります。事項書3の(2)選考方法のすり合わせから5の選考までにつきましては、教育委員の選考を行うものであり、かつ、個人に関する情報を取扱うこととなりますから、情報公開条例第8条第1号の個人に関する情報及び第5号の事務又は事業に関する情報に該当します。

よって、事項書3の(2)選考方法のすり合わせから5の選考までにつきましては、非公開としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

<委員>

異議なし。

<事務局>

それでは、事項書1の委嘱状の交付から3議事の(1)応募状況及び選考スケジュールについてまでを公開とし、(2)の選考方法のすり合わせについてからを非公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(議事)

それでは、議事に移らせていただきます。

教育委員会については、別に法律の定めるところにより、5人の委員を持って組織することとなっており、委員は、市長が議会の同意を得て任命するとされています。

また、市長は任命にあたっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りがないように配慮するとともに、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されています。

現在、教育委員であります長島委員の任期が、来年の2月25日で満了になりますことから、前回に引き続き、女性の保護者の方を公募という形で募集させていただきました。

この選考委員会の必要事項については、お手元の松阪市教育委員会委員候補者選考委員会規則により、定めさせていただいております。

委員の皆様には、応募申込書及び課題論文の審査、面接による審査を行っていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

最初に事項書 3 の (1) 応募状況及び選考スケジュールについてでございますが、資料 1 の「松阪市教育委員会委員候補者申込みの概要について」をご覧くださいと思います。

公募の趣旨、職務内容、応募期間、応募資格、提出書類などは記載させていただいているとおりであります。

応募の状況につきましては、1 ページ下段の (6) 申込者の概要に記載のとおり 6 名の応募がありました。

2 ページをお願いします。

次に、今後のスケジュールについてであります。本日、選考委員会を開催し、1 次選考として公募申込書と課題論文の書類審査を行い、審査の結果、適任と思われる方がありましたら、来月 11 月 15 日 (日) 午後 2 時から 2 次選考として集団面接審査を行う予定でございます。

その後、教育委員の選任について市議会へ議案を上程し、議会の同意をいただきましたら、市長が教育委員として任命をさせていただくという運びになります。

(以降非公開)

午後 2 時 10 分～午後 2 時 25 分	選考方法のすり合わせ・その他
午後 2 時 25 分～午後 3 時 50 分	書類審査
午後 3 時 50 分～午後 4 時 5 分	事務局審査結果集計
午後 4 時 5 分～午後 4 時 25 分	1 次選考合格者決定・2 次選考に関する調整